

- 令和3・4年度 - 入札参加資格審査申請要領

【物品・業務委託】 ※建設工事に係る設計・測量・コンサルタント等を除く

1 受付期間、名簿登載期間

■ 受付時間

- * 役場開庁日は、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
- * 土曜、日曜及び祝日は受付いたしません。

■ 受付期間等

区分	受付期間	名簿登載期間	備考
定期 受付	R3. 1. 15 ~ 2. 26	R3. 4. 1 ~ R5. 3. 31	
随時 受付	定期受付終了後は、随時受付に移行しますが、名簿登載期間はR5. 3. 31までとなります。		

※ 県内・外問わず、受付期間は共通です。

2 申請資格者

- (1) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること、かつ、各種税を完納していることが、競争入札参加者の資格者となる条件とします。
ただし、営業年数が1年未満であっても、次のいずれかに該当する方で、営業の同一性を失うことなく引き続き営業を行おうとする場合は、資格を有するものとする。
 - ① 競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されていた方から営業用資産を承継した場合
 - ② 資格者名簿に登載されていた個人が、名簿に登載される際に有していた営業用資産をもって設立した法人
 - ③ 資格者名簿に登載されていた法人が、他の法人と合併して設立した法人
- (2) 次に該当する方は、競争入札の参加資格を有しません。
 - ① 破産者で復権を得ていない者
 - ② 成年被後見人又は被保佐人
 - ③ 契約の締結に関し、同意権付与の審判を受けた被補助人
 - ④ 任意後見契約を締結し、契約の締結に関し委託している者
 - ⑤ 営業の許可を受けていない未成年者
 - ⑥ その他競争入札参加者として不適当と認められる者
- (3) 中山町暴力団排除条例に基づき下記に該当する方は、中山町が行う物品等の調達に係る競争入札に参加することが出来ません。
 - ① 役員等（個人の場合はその者、法人の場合はその役員又はその支店若しくは常時建設工事の請負契約を締結する事務所の代表をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）
 - ② 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与している者
 - ③ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等している者
 - ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者
 - ⑤ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 提出書類

No.	提出書類	備考
1	中山町入札参加資格審査申請書（物品・業務委託）	様式-1
2	希望営業品目	様式-2
3	商業登記簿謄本（写し可、証明日から3月以内）	個人の場合は身分証明書
4	委任状（取引に関する権限を委任する場合）	任意様式
5	使用印鑑届（該当がある場合）	任意様式
6	印鑑証明書（原本・写しは不可、証明日から3月以内） ・法人⇒法務局発行 ・個人⇒住民登録している市町村で発行	
7	納税証明書（写し可、証明日から3月以内） ・法人⇒税務署が発行する直前事業年度における法人税、消費税及び地方消費税について未納がないことの証明（納税証明その3の3） ・個人⇒申告所得税と消費税及び地方消費税に未納がないことの証明（納税証明その3の2）	
8	申請営業に関する許可・登録証明書（写し可） ・ISOを取得している場合は、認証書の写し	
9	直近決算の財務諸表（写し可） ・法人⇒損益計算書と貸借対照表（1年分） ・個人⇒損益計算書と貸借対照表（1年分）又はこれに準じる書類（所得税確定申告書や所得税青色申告決算書の写し等）	
10	暴力団排除に関する誓約書	様式有
記載上の注意事項		
1 委任状を添付する場合、代理人印は使用印鑑届の印を押印すること。		

4 申請書提出先及び提出方法等

《提出先》 〒990-0492
山形県東村山郡中山町大字長崎120番地
中山町役場 総合政策課 財政管財グループ 宛
TEL 023-662-2118 (直通)、fax 023-662-5176

《提出方法》 ＊ 申請書類は、A4版フラットファイルに綴り提出すること。（色不問）
＊ フラットファイルの表紙及び背表紙に「入札参加資格審査申請書（物品・業務委託）」、下部に「会社名」を必ず記入し、提出すること。
＊ 提出の際は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、原則、郵送で提出すること。持参も可とするが、受領のみとする。
＊ 郵送の場合は、受付最終日の消印分まで受付。この場合、封筒には、「入札参加資格審査申請書（物品・業務委託） 在中」と記入すること。また、受理印が必要な場合は、返送先住所等を明記し、切手を貼付した返信用封筒又はハガキを必ず同封すること。

- 要領等は、役場（上記）にお越しいただくか、町公式ホームページからダウンロードして下さい。
※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、なるべくダウンロードをお願いします。